

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	極東証券株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 一広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 茅沼 俊三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 茅沼 俊三
【縦覧に供する場所】	極東証券株式会社 平塚支店 (神奈川県平塚市宝町3番1号) 極東証券株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 極東証券株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (百万円)	2,066	1,822	8,948
純営業収益 (百万円)	2,052	1,811	8,883
経常利益 (百万円)	941	720	4,395
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	643	519	3,101
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,026	525	4,631
純資産額 (百万円)	43,297	45,832	46,264
総資産額 (百万円)	69,495	74,294	77,861
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	20.18	16.29	97.23
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	61.7	59.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、2021年6月30日現在の連結子会社は2社であります。

グループ会社は、当社の子会社「株式会社F E インベスト（連結）、極東プロパティ株式会社（連結）、株式会社極東証券経済研究所（非連結）」の3社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下「当期」という。）の国内外の経済は回復局面が続きました。物価上昇や経済回復の進展を受けて新興国の一部では政策金利の引き上げが、先進国では金融政策正常化に向けた動きが出始めました。

株式市場は、インフレ率の上昇に起因した米国の量的緩和政策の縮小や利上げ時期を巡る議論が活発になり、5月と6月にはハイテク株を中心に短期調整する場面がありましたが、総じて経済回復を反映し上昇相場となりました。日経平均株価は、5月13日に27,385円まで下落した後は戻り歩調となりました。しかし、経済回復力の相対的な鈍さなどから戻りは欧米株に比べ鈍く、当期末は3月末から1.3%下落の28,791円で終わりました。米国株ではS & P 500、NASDAQ総合指数は史上最高値を更新、NYダウ平均株価は5月に付けた最高値圏で当期を終えました。

外国為替市場では、ドル円は期初から円高基調となり4月26日には1ドル=107.89円を付けましたが、以降は円安基調で推移し当期末は3月末比13銭円高の1ドル=110.58円で終わりました。一方、ユーロ円は円安基調で推移し6月2日に1ユーロ=134.00円を付けました。当期末は3月末比1円78銭円安の1ユーロ=131.58円で終わっております。

債券市場では、日本の10年国債利回りは米国長期金利同様に低下傾向で推移し、当期末は0.05%となりました。

なお、新興国市場では、経済回復力や金融政策の違いで差が見られた他、6月以降は米金融政策変更に対する警戒感から調整もありましたが、全体としては株式、為替、債券とも3月末に比べ上昇しました。

こうした環境の中、当社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、「特色ある旬の商品」の提供に努めました。また、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営も行っておりました。その結果、当期の業績につきましては、営業収益18億22百万円（前年同期比88.2%）、純営業収益18億11百万円（同88.3%）、営業利益5億47百万円（同63.9%）、経常利益7億20百万円（同76.5%）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億19百万円（同80.7%）となりました。

当期における収益等の内訳は以下ようになっております。

受入手数料

「受入手数料」は、4億90百万円（前年同期比119.8%）となりました。受入手数料の内訳は以下になっております。

（委託手数料）

株券委託手数料は、2億46百万円（同92.5%）を計上し、これに受益証券（上場投資信託）委託手数料を加えた「委託手数料」は、2億53百万円（同89.2%）となりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、5百万円（同811.0%）となりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、受益証券（投資信託）の取扱いの増加により、1億70百万円（同226.7%）となりました。

（その他の受入手数料）

主に受益証券（投資信託）の代行手数料からなる「その他の受入手数料」は、60百万円（同124.1%）となりました。

トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、18百万円の利益（前年同期比60.0%）、債券等トレーディング損益は、9億96百万円の利益（同73.7%）、為替のデリバティブ取引を中心としたその他のトレーディング損益は、27百万円の利益（同97.5%）となりました。この結果、「トレーディング損益」は、10億42百万円の利益（同73.9%）となりました。

金融収支

金融収益2億84百万円（前年同期比117.2%）から金融費用10百万円（同74.6%）を差し引いた「金融収支」は、2億73百万円（同119.8%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、12億63百万円（前年同期比105.7%）となりました。

営業外損益

営業外収益は、受取配当金等合計で2億7百万円（前年同期比186.2%）を、一方、営業外費用は、為替差損等合計で34百万円（同130.0%）を計上いたしました。この結果、「営業外損益」は、1億72百万円の利益（同204.0%）となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益等合計で27百万円（前年同期比371.1%）を、一方、特別損失は、固定資産除却損で0百万円（同0.5%）を計上いたしました。この結果、「特別損益」は、27百万円の利益（前年同期は3百万円の損失）となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当期において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）対処すべき課題

当期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の連結営業収益は、証券市場に係る受入手数料及びトレーディング損益を柱としており、その大半が株式市場及び債券市場を源泉としております。株式・債券市場の好・不調による業績への影響を緩和するため、収益源の多様化を通じて収益の安定性確保に努めておりますが、それでもなお、業績が証券市場の動向に左右され、大きく変動する可能性があります。また、国内外の金融商品市場の急激な変動により、当社が保有している金融商品の評価損益が多額になる可能性もあります。

一般的に、証券市場や外国為替市場は、内外の政治・経済情勢、金利、企業収益等、様々な要因を反映して変動しますので、当社の連結経営成績についても、証券市場を通じて、それらの要因・情報からの影響を受ける度合いが高いと言えます。

したがって、このような環境が当社の連結経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

以上のような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、創立以来の「信は萬事の基と為す」の基本理念のもと、Face to Faceのビジネスモデルの追求、収益力の向上と収益源の多様化、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化、サステナビリティ課題への対応を中長期の基本戦略として、持続可能な事業活動を行うことで、安定的な収益基盤を構築する所存であります。

(6) 財政状態に関する分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、534億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億7百万円減少いたしました。これは主に、現金・預金が42億8百万円減少したことによるものであります。固定資産は、208億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億40百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が4億41百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、742億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億67百万円減少いたしました。

負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、276億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億72百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が15億円、未払法人税等が10億46百万円減少したことによるものであります。固定負債は、8億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億36百万円増加いたしました。これは主に、その他の固定負債が1億31百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、284億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億36百万円減少いたしました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金が4億37百万円減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円増加いたしました。この結果、純資産合計は、458億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億31百万円減少いたしました。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,779,000	32,779,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	32,779,000	32,779,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	32,779,000	-	5,251,687	-	4,774,326

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 877,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,896,300	318,963	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	32,779,000	-	-
総株主の議決権	-	318,963	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	877,500	-	877,500	2.68
計	-	877,500	-	877,500	2.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

前第1四半期累計期間(自 2020年4月 至 2020年6月)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	266	-	18	-	284
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	0	-	-	-	0
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	75	-	75
その他の受入手数料	1	0	39	7	49
計	268	0	133	7	409

当第1四半期累計期間(自 2021年4月 至 2021年6月)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	246	-	7	-	253
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	5	-	-	-	5
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	170	-	170
その他の受入手数料	0	0	51	8	60
計	252	0	229	8	490

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月 至 2020年6月)			当第1四半期累計期間 (自 2021年4月 至 2021年6月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	10	19	30	9	8	18
債券等	1,019	2,371	1,351	1,043	47	996
その他	25	2	28	156	183	27
計	983	2,393	1,409	897	145	1,042

(3) 自己資本規制比率

		前第1四半期会計期間末 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間末 (2021年6月30日)
基本的項目 (A) (百万円)		39,665	41,553
補完的項目	その他有価証券評価差 額金(評価益)等 (百万円)	-	451
	金融商品取引責任準備 金 (百万円)	13	13
	貸倒引当金 (百万円)	1	15
計 (B) (百万円)		15	480
控除資産 (C) (百万円)		8,375	9,031
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D) (百万円)		31,305	33,003
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	3,274	4,303
	取引先リスク相当額 (百万円)	255	269
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,231	1,241
計 (E) (百万円)		4,761	5,814
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		657.4	567.6

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当第1四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は4,260百万円、月末最大額は4,335百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は235百万円、月末最大額269百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)

前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)は、次のとおりであります。

イ. 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020.4 至 2020.6)	45,908	1,251	47,159
当第1四半期累計期間 (自 2021.4 至 2021.6)	38,359	846	39,205

ロ. 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020.4 至 2020.6)	-	47,851	47,851
当第1四半期累計期間 (自 2021.4 至 2021.6)	-	42,385	42,385

ハ. 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020.4 至 2020.6)	3,496	-	3,496
当第1四半期累計期間 (自 2021.4 至 2021.6)	2,452	-	2,452

ニ. その他

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020.4 至 2020.6)	191	828	1,020
当第1四半期累計期間 (自 2021.4 至 2021.6)	32	-	32

市場デリバティブ取引の状況

前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における市場デリバティブ取引（外国市場デリバティブ取引を含む）の状況は、次のとおりであります。

イ．株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第1四半期累計期間 （自 2020.4 至 2020.6）	-	1,794	22,672	-	24,466
当第1四半期累計期間 （自 2021.4 至 2021.6）	-	512	14,372	-	14,884

ロ．債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第1四半期累計期間 （自 2020.4 至 2020.6）	-	-	-	-	-
当第1四半期累計期間 （自 2021.4 至 2021.6）	-	-	-	-	-

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

イ．株券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2020.4 至 2020.6)	3	2	-	-	0	-	-
当第1四半期累計期間 (自 2021.4 至 2021.6)	157	151	-	-	3	-	-

ロ．債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自 2020.4 至 2020.6)	国債	-	-	-	18	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	18	-	-	-
当第1四半期 累計期間 (自 2021.4 至 2021.6)	国債	-	-	-	21	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	21	-	-	-

八．受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自 2020.4 至 2020.6)	株式投信	-	-	-	2,794	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	12,557	-	-	-
	外国投信	-	-	-	643	-	-	-
	計	-	-	-	15,995	-	-	-
当第1四半期 累計期間 (自 2021.4 至 2021.6)	株式投信	-	-	-	6,247	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	12,648	-	-	-
	外国投信	-	-	-	205	-	-	-
	計	-	-	-	19,100	-	-	-

二．その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自 2020.4 至 2020.6)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
当第1四半期 累計期間 (自 2021.4 至 2021.6)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	22,542	18,334
預託金	15,915	14,857
トレーディング商品	15,060	15,483
商品有価証券等	15,050	15,478
デリバティブ取引	10	5
有価証券	354	334
信用取引資産	2,920	3,384
信用取引貸付金	2,741	3,272
信用取引借証券担保金	178	111
その他の流動資産	697	1,095
貸倒引当金	8	15
流動資産計	57,481	53,473
固定資産		
有形固定資産	1,928	1,927
建物	447	451
土地	1,175	1,175
その他	306	301
無形固定資産	74	72
投資その他の資産	18,376	18,820
投資有価証券	17,199	17,641
その他	1,248	1,250
貸倒引当金	71	71
固定資産計	20,380	20,820
資産合計	77,861	74,294
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	216	54
デリバティブ取引	216	54
約定見返勘定	273	212
信用取引負債	321	338
信用取引借入金	124	189
信用取引貸証券受入金	196	149
預り金	16,039	16,115
短期借入金	11,350	9,850
未払法人税等	1,150	104
賞与引当金	323	119
その他の流動負債	1,235	842
流動負債計	30,910	27,638
固定負債		
退職給付に係る負債	68	73
その他の固定負債	605	736
固定負債計	673	810
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	13	13
特別法上の準備金計	13	13
負債合計	31,597	28,461

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金	4,774	4,774
利益剰余金	36,796	36,358
自己株式	863	863
株主資本合計	45,958	45,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	296	302
その他の包括利益累計額合計	296	302
非支配株主持分	8	8
純資産合計	46,264	45,832
負債・純資産合計	77,861	74,294

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益		
受入手数料	409	490
委託手数料	284	253
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	0	5
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	75	170
その他の受入手数料	49	60
トレーディング損益	1,409	1,042
金融収益	242	284
その他の営業収入	4	4
営業収益計	2,066	1,822
金融費用	14	10
純営業収益	2,052	1,811
販売費・一般管理費		
取引関係費	117	128
人件費	695	762
不動産関係費	114	133
事務費	134	145
減価償却費	22	20
租税公課	47	41
貸倒引当金繰入額	36	6
その他	25	25
販売費・一般管理費計	1,195	1,263
営業利益	856	547
営業外収益		
受取配当金	97	139
投資事業組合運用益	-	52
その他	13	15
営業外収益計	111	207
営業外費用		
投資事業組合運用損	5	-
為替差損	16	27
あっせん和解金	5	7
その他	0	0
営業外費用計	26	34
経常利益	941	720

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1	27
金融商品取引責任準備金戻入	5	0
特別利益計	7	27
特別損失		
固定資産除却損	11	0
特別損失計	11	0
税金等調整前四半期純利益	937	747
法人税、住民税及び事業税	136	102
法人税等調整額	156	126
法人税等合計	293	228
四半期純利益	643	519
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	643	519

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	643	519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	382	6
その他の包括利益合計	382	6
四半期包括利益	1,026	525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,026	525
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務の残高

保証債務の第1四半期末(期末)残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
従業員の住宅ローンに対する保証債務	5百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	22百万円	20百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	478	15.0	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 取締役会	普通株式	957	30.0	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントとしてみなしているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
顧客との契約から生じる収益	492
(委託手数料)	(253)
(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)	(5)
(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)	(170)
(その他の受入手数料)	(60)
(その他の営業収入)	(1)
その他の収益	1,329
外部顧客に対する営業収益合計	1,822

(注) その他の収益は、金融商品に関する会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益並びにリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	20円18銭	16円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	643	519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	643	519
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,901	31,901

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・957百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2021年6月1日(火)

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 清文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。